

広報

さかま

2007 APRIL

4

No.361

平成19年4月



坂城幼稚園児が
「麦踏み」に挑戦
関連記事は20ページ（裏表紙）

町行財政改革で人件費を削減

町長・町議会議員選挙を控え
骨格予算に

一般会計予算
54億3,300万円

歳入の確保と歳出の抑制を

平成19年度の当初予算が、3月定例議会にて可決されました。今年度は、統一地方選挙による町長・町議会議員選挙が予定されているため、原則として、義務的な経費や継続事業費を主体とする骨格予算編成としました。

一般会計の当初予算額は54億3,300万円です。前年度に比べて、7.1%、4億1,500万円の減額となっています。

新年度においては、経済の回復や税源移譲と定率減税の廃止などにより、町税の増収が見込まれるところですが、一方で三位一体の改革などの影響によって普通交付税の大幅な減少が懸念されるなど、財源の確保はいつそう厳しくなっています。

町では「町行財政改革推進計画」に基づき、引き続き人件費の抑制や経常的経費の削減など、歳入歳出の健全化に努め、協働による「自律のまちづくり」に向けた取り組みを推進します。

予算額集計表

(単位:千円)

区分	19年度		18年度		比較 A - B = C	増減率% C / B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
一般会計	5,433,000	51.8	5,848,385	54.3	△415,385	△7.1	
特別会計	5,051,208	48.2	4,915,823	45.7	135,385	2.8	
内訳	有線	61,441	0.6	65,245	0.6	△3,804	△5.8
	住宅資金	7,862	0.1	16,718	0.2	△8,856	△53.0
	国保	1,527,289	14.6	1,358,048	12.6	169,241	12.5
	老人保健	1,664,087	15.9	1,680,956	15.6	△16,869	△1.0
	下水道	813,513	7.8	875,328	8.1	△61,815	△7.1
	介護保険	977,016	8.6	919,528	8.6	57,488	6.3
合計	10,484,208	100.0	10,764,208	100.0	△280,000	△2.6	

19年度の主な事業

消防費

(単位：千円)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金) ……………	187,045
非常備消防費(町消防団等運営経費) ……………	26,945

教育費

教育振興事業(30人規模学級、特色のある学校づくり) 3,750	
小中学生学力向上事業……………	1,574
小学校総務費(校舎等改修) ……………	3,000
中学校教育振興費(AET事業ほか) ……………	17,476
各種公民館事業(分館施設整備、シネマフェスタ) ……	5,181
文化財保護費(町横尾遺跡発掘調査事業ほか) ………	18,601
生涯学習推進事業……………	5,167



総務費

(単位：千円)

まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか) ………	12,915
町長・町議会議員選挙費 ……………	11,990

民生費

老人福祉町単独事業(敬老祝、祝賀会行事補助) ………	5,980
介護・訓練等給付事業費 ……………	132,718
地域生活支援事業費(地域活動支援センター) ………	23,691
児童手当給付事業……………	122,062
乳幼児医療給付事業……………	16,576

衛生費

予防接種事業、人間ドック補助事業 ……………	17,557
老人保健事業(健康スクリーニング、各種検診) ………	27,185
塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金) ……………	191,523
し尿処理経費(千曲衛生施設組合負担金) ……………	52,949

農林水産費

農業振興費(地域営農推進、中山間地域直接支払事業) ……	15,822
農道整備、ため池整備、町単補助事業……………	12,896
松くい虫防除対策事業……………	25,508

商工費

商工振興費(商工業振興補助、商工会補助など) ………	16,567
観光経費(坂本宿ふるさと歴史館、町民まつりほか) ……	9,963
鉄の展示館事業(企画展ほか) ……………	10,500

土木費

町単補助事業、道路維持工事 ……………	25,000
A09号線道路改良事業(南条)……………	75,042
坂都2号線県事業負担金(田町)……………	10,000
下水道事業特別会計繰出金……………	399,091
花と緑のまちづくり事業(ばら公園ほか)……………	4,413

目的別歳出予算内訳表(一般会計)

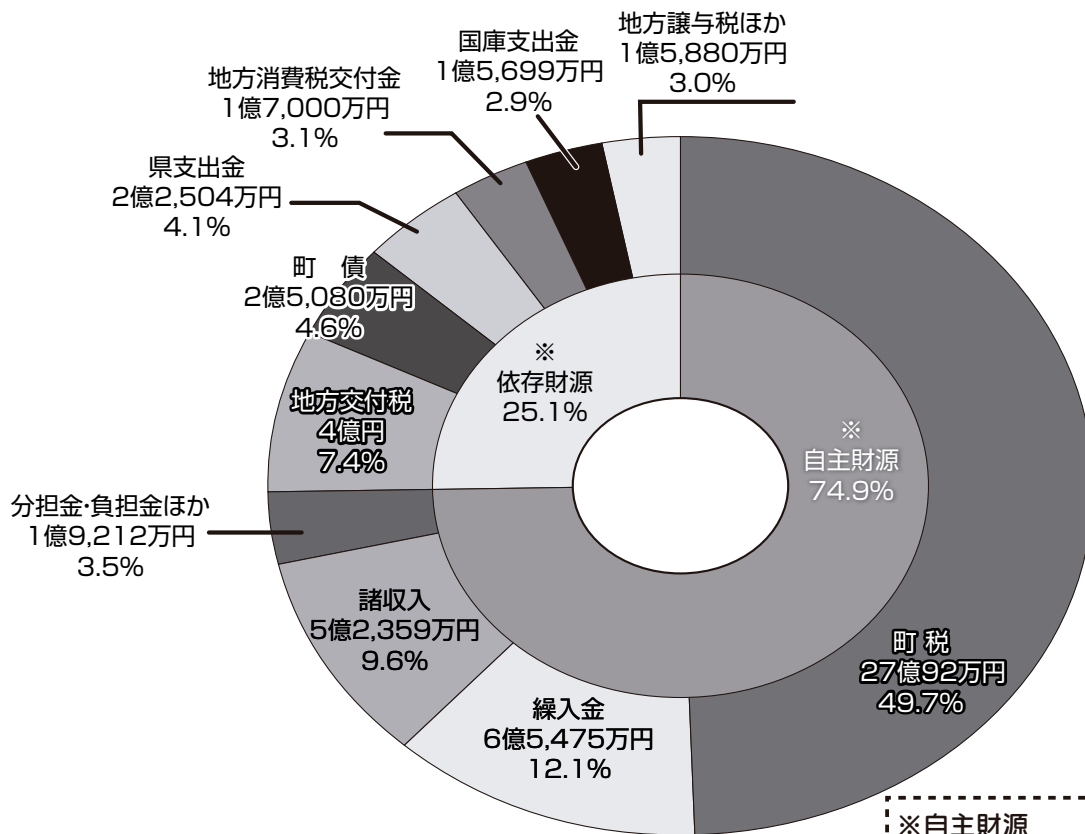
(単位：千円)

区分	19年度		18年度		比較 A-B=C	増減率 %
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%		
議会費	86,127	1.6	98,866	1.7	△12,739	△12.9
総務費	710,584	13.1	693,877	11.9	16,707	2.4
民生費	1,274,745	23.5	1,269,306	21.7	5,439	0.4
衛生費	387,237	7.1	415,618	7.1	△28,381	△6.8
労働費	36,586	0.7	34,810	0.6	1,776	5.1
農林水産業費	214,022	3.9	279,704	4.8	△65,682	△23.5
商工費	504,503	9.3	517,374	8.8	△12,871	△2.5
土木費	699,646	12.9	1,014,804	17.3	△315,158	△31.1
消防費	228,525	4.2	243,257	4.2	△14,732	△6.1
教育費	479,684	8.8	521,621	8.9	△41,937	△8.0
公債費	801,341	14.7	749,148	12.8	52,193	7.0
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合計	5,433,000	100.0	5,848,385	100.0	△415,385	△7.1

骨格予算とは…

地方公共団体の長や議員の選挙などが予定されている場合、当初に政策的な判断ができていくことから、人件費や公債費などの義務的経費や経常経費など、必要最小限の経費を計上する予算編成が行われます。この予算を慣用的に「骨格予算」といいます。また、選挙などが終わり、政策的経費や新規事業などを加える補正予算を「肉付け予算」といいます。

歳入



※自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金をいいます。

※依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金をいいます。

自主財源と依存財源内訳表(一般会計) (単位:千円)

区分	19年度		18年度		比較 A-B=C	増減率 C/B%	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
自主財源	町税	2,700,916	49.7	2,556,151	43.7	144,765	5.7
	分担金負担金	126,174	2.3	143,333	2.5	△17,159	△12.0
	使用料手数料	49,908	0.9	51,689	0.9	△1,781	△3.4
	財産収入	6,040	0.1	12,818	0.2	△6,778	△52.9
	寄付金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
	繰入金	654,749	12.1	585,776	10.0	68,973	11.8
	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸収入	523,585	9.6	528,026	9.0	△4,441	△0.8
自主財源合計	4,071,373	74.9	3,887,793	66.5	183,580	4.7	
依存財源	地方譲与税	73,000	1.3	180,000	3.1	△107,000	△59.4
	利子割交付金	6,000	0.1	6,000	0.1	0	0.0
	配当割交付金	6,500	0.1	2,000	0.0	4,500	225.0
	株式等譲渡所得割交付金	8,300	0.2	2,000	0.0	6,300	315.0
	地方消費税交付金	170,000	3.1	150,000	2.6	20,000	13.3
	自動車取得税交付金	30,000	0.6	30,000	0.5	0	0.0
	地方特例交付金	32,000	0.6	50,000	0.8	△18,000	△36.0
	地方交付税	400,000	7.4	630,000	10.8	△230,000	△36.5
	交通安全対策特別交付金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
	国庫支出金	156,992	2.9	232,578	4.0	△75,586	△32.5
	県支出金	225,035	4.1	209,214	3.6	15,821	7.6
	町債	250,800	4.6	465,800	7.9	△215,000	△46.2
	依存財源合計	1,361,627	25.1	1,960,592	33.5	△598,965	△30.6
合計	5,433,000	100.0	5,848,385	100.0	△415,385	△7.1	

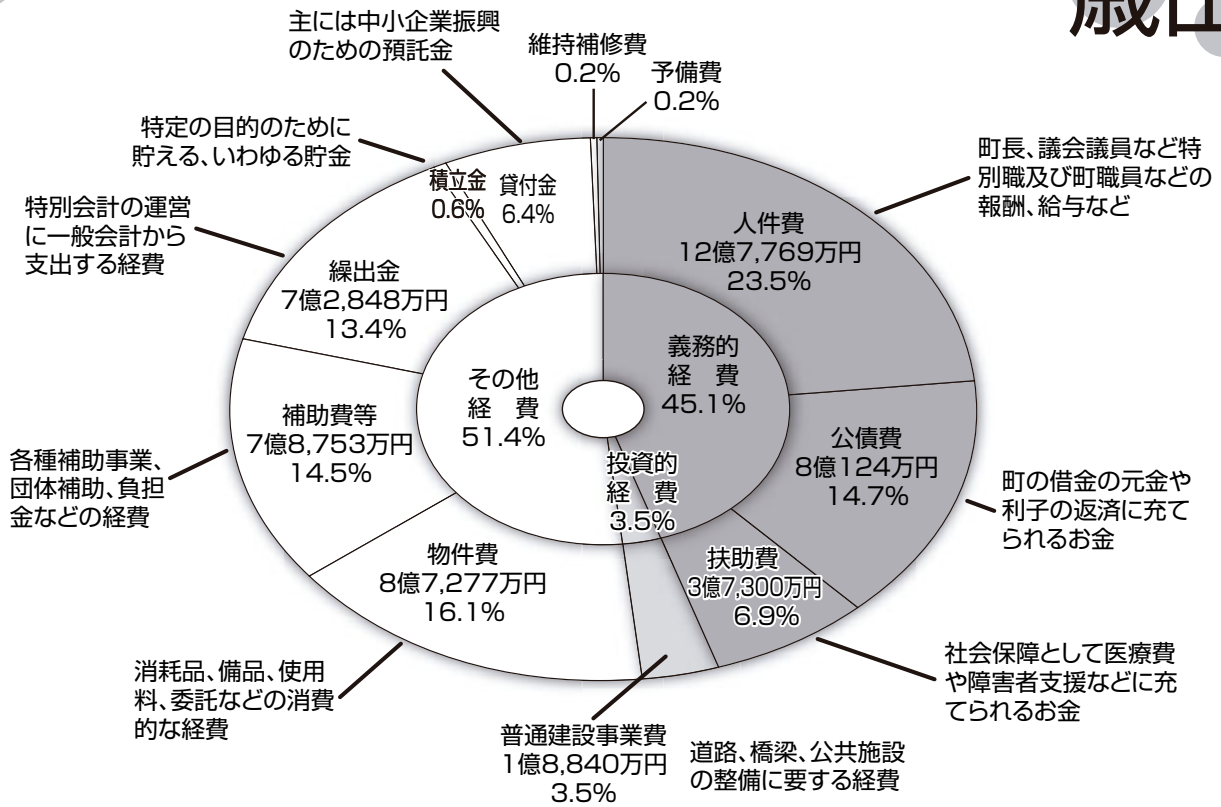
歳入

町税のうち個人町民税は、税源移譲と定率減税の廃止など税制改正により+17.6%、固定資産税については、設備投資などの増加傾向を反映し+3.0%、町税全体では前年度に比べて5.7%、1億4千4百万円の増を見込んでいます。

地方交付税については、三位一体改革に伴う税源移譲や地方歳入の見直しによって、大幅な減少が見込まれることから、国

の地方財政計画も勘案する中で、36.5%の減額計上としました。また、国庫支出金と町債(借金)については、骨格予算編成の関係で、投資的経費の縮減に伴い大幅な減額となっていますが、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債は前年と同額計上しています。歳入全体では前年度と比較して7.1%、4億1千5百万円の減で、このうち町税などの自主財源が74.9%を占めています。

歳出



歳出

歳出については、原則として新規事業は計上せず、建設事業などの投資的経費は、A09号線道路改良事業など継続性のある事業を計上しました。ソフト事業については、引き続き事務事業の見直しを進めながら、地域づくり支援、産学官連携による産業振興、坂城の歴史を掘りさげるルネッサンス事業、花と緑のまちづくり推進、小中学生の学力向上事業などの継続的な取り組みを図ります。

また、児童手当の拡充、健康づくりと医療費抑制、障害者の自立支援、後期高齢者医療制度への対応など、多様な福祉施策についても的確な対応を図ります。

総務、民生、土木、教育といったように、どのような行政の目的に使われたかに対して、内容や性質毎に分類してみたのがこの性質別歳出です。大きくは、義務的経費、投資的経費、その他経費の3つに分けられます。

性質別歳出内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区分	19年度		18年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
義務的	人件費	1,277,696	23.5	1,313,431	22.5	△35,735	△2.7
	公債費	801,241	14.7	749,048	12.8	52,193	7.0
	扶助費	373,009	6.9	356,262	6.1	16,747	4.7
投資的	普通建設事業費	188,404	3.5	589,444	10.1	△401,040	△68.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	物件費	872,776	16.1	877,469	15.0	△4,693	△0.5
	補助費等	787,533	14.5	842,055	14.4	△54,522	△6.5
	繰出金	728,484	13.4	714,785	12.2	13,699	1.9
	積立金	35,818	0.6	36,492	0.6	△674	△1.8
	貸付金	345,000	6.4	345,000	5.9	0	0.0
	維持補修費	13,039	0.2	14,399	0.2	△1,360	△9.4
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合計	5,433,000	100.0	5,848,385	100.0	△415,385	△7.1	

統一地方 選挙

行こう！投票！！

創ろう！未来！！

長野県議会議員一般選挙

4月8日(日) 投票日

坂城町長・町議会議員一般選挙

4月22日(日) 投票日

投票時間 午前7時～午後8時

※県議会議員一般選挙は、今回より選挙区が変更され、千曲市・埴科郡区となり、定数は2名です。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、買い物などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

立候補届出書類 事前審査

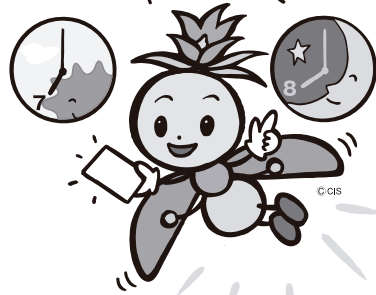
長野県議会議員一般選挙
期間 3月31日(土)～
4月7日(土)

坂城町長・

町議会議員一般選挙
期間 4月18日(水)～
4月21日(土)

4月17日(火)の町長・町議会議員選挙の告示と同時に、立候補者の受付が始まります。その際、誤った記載や書類の不備があれば、立候補届出書類は受

投票は午前7時から
午後8時まで



町組織機構を変更

開庁時間も延長します

広報3月号でお知らせしたとおり、4月から町組織機構が変わります。今までの12課が7課に、34係が26係になり、組織をスリム化すると同時に、多様なニーズに対応するための横の連携を強化します。また「助役」を「副町長」とし、特別職である「収入役」を廃止し、新たに一般職の「会計管理者」を置きます。

組織機構の 主な変更点

- ▼総務課と税務課を併合し、総務課が所管していた消防関係事務は住民環境課生活安全係が所管する
- ▼企画調整課と人権同和推進課を併合し、企画政策課人権・男女共生係、契約・管財係を設置する
- ▼住民環境課住民係が国民年金事務を所管する
- ▼住民環境課生活女性係を生活安全係とし、消防関係事務、防犯、交通安全などを所管する。なお、交通安全施設については建設課が所管する
- ▼児童館は教育委員会が所管する
- ▼福祉課を福祉健康課とし、国民年金事務を住民環境課住民係へ移す
- ▼商工課と農林課を併合し、産業振興課とする
- ▼都市・下水道課と建設課を併合して建設課とし、交通安全施設も所管する
- ▼教育委員会事務局を1課に統合し教育文化課とする。坂城町文化センターに事務所を置く
- ▼文化財センターをB、Iプラザさかき内に移転し、青木下遺跡などの埋蔵文化財を常時展示する

開庁時間が
午後5時30分までに

役場業務の休憩・休息時間の見直しに伴い、午前8時30分から午後5時15分までだった開庁時間を、午前8時30分から午後5時30分までに延長します。

◎問い合わせ先

坂城町選挙管理委員会
☎82-3111

場所 役場3階講堂

日時 4月11日(水)
午前9時～

場所 役場3階講堂

年に一度は人間ドック

補助制度をご利用ください

病

気を治すには、早期発見、早期治療が大切です。自覚症状がなくても、年に一度は人間ドックを受診して、自分の健康状態を確かめてみましょう。

主な実施機関は表のとおりですが、それ以外でも受診でき、町からの補助金も同様に受けられます。

補助対象者

補助の対象となるのは、国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者と被扶養者（人間ドックに対する他の助成制度に該当しない方）です。

補助金額

- ①国民健康保険被保険者
1泊2日：1万5千円
日帰り：1万3千円

社会保険被保険者

- ②1泊2日：1万5千円
日帰り：8千円

申請方法

人間ドック受診料を病院で支払った後、領収書と加入保険証を持参のうえ「人間ドック受診料補助金申請書」（保健センターにあります）を提出してください。

さい。農協の口座振替により料金を支払う方は、申請書に農協の証明印が必要です。

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎82-3111

（内線511）

有線88-1047

	1泊2日	日帰り	1日ドック
①厚生連篠ノ井総合病院 ☎(026)292-2261 ※昨年度までは保健センターでも受け付けていましたが、今年度からは、直接病院へ申し込んでください。	65,100円 《JA組合員》	37,800円 《JA組合員》	/
②厚生連佐久総合病院 ☎(026)782-2688	59,850円	35,700円	
③厚生連松代総合病院 健康管理課 ☎(026)278-2031			

※各病院へ直接お申し込みください

出産育児一時金 受取代理制度を 開始します

坂

坂 城町国民健康保険では、出産費用を準備する負担をやわらげること、被保険者などの皆さんに安心して出産をむかえていただくよう、今まで世帯主に対して支給していた出産育児一時金（35万円）を町から直接医療機関に支払うことができる制度を実施します。

出産育児一時金 代理受取制度とは

出産にかかった費用のうち、出産時に支給する出産育児一時金を、町から直接医療機関などに支払う制度です。被保険者などが医療機関に支払う出産費用は、出産育児一時金との差額分のみとなります。出産費用が35万円未満の場合は、出産費用との差額分を世帯主に支給します。

制度を利用できる方

坂城町国民健康保険に加入し、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、出産予定の医療機関の同意を得ている方がいる世帯の世帯主です。

利用方法

出産予定日の1ヶ月前から申請ができます。申請書類は役場福祉健康課にありますので、お申し出ください。

70歳未満の入院に係る窓口支払いを自己負担限度額にできます

医

療費の支払いが高額になったとき、その方の所得などに応じた自己負担限度額を超えた分が高額医療費として後から支給されていますが、70歳未満の方が入院した場合の医療費について、医療機関の窓口で支払う額を自己負担限度額以内にするができます。入院により医療費が高額になる場合は、役場への申請により認定証を交付しますので、必要な方はお申し出ください。

※いずれも国民健康保険税を滞納している方などは、利用できない場合もあります。

◎問い合わせ先

福祉健康課係
☎82-3111

受益者負担金の納付をお願いします

◎申込・問い合わせ先
建設課下水道係
☎82-3111

下水道事業 受益者負担金

平成19年度に新たに

対象となる方

下水道建設費の一部を負担する受益者負担金は、下水道の供用区域の拡大に伴い、順次納付のお願いをしています。今年度新たに対象となるのは、左の図で濃く色のかかった区域に土地を所有したり、借りたりしている方で、下水道への接続の有無に関係なく納付をしていただくようになります。

平成19年度下水道事業受益者負担金 新規賦課区域



(中之条地区)



(村上地区)

※濃く色のかかっている区域が、新たに受益者負担金の対象となる区域です。

①手続き

新たに対象となる方には、4月中に『受益者申告書』を送付しますので、対象となる土地を確認のうえ、申告書を提出してください。提出された申告内容を審査し、賦課または猶予の決定をします。

②負担金額

一つの敷地（土地の筆が複数でも、一つの区画を形成している一団の土地）に対して、一律に負担となる均等割と敷地面積割の合算になります。

- 均等割 19万3千円
- 面積割 350円/m²

③猶予について

農地などで徴収猶予の要件にあてはまる場合は、負担金の徴収が猶予されます。

納付時期と方法

納期は8月から始まり、10月・12月・2月の4回が納期となります。納付は、年4回×5年の20回分割ですが、全額一括や1年分の前納などには報奨金が交付され、お得です。

すでに納付対象で納付が済んでいない方と、今年度から新たに賦課の対象となる方（賦課決定通知を同封）には7月中に納付書を発送します。

接続はお早めに

新たに受益者負担金の賦課対象となる区域を含め、現在下水道の供用が開始されている区域に該当するお宅で、まだ下水道への接続をすませていない方は、早期接続にご協力をお願いします。

下水道の宅内排水設備工事は、町に登録されている「下水道排水設備指定工事店」でなければできませんので、工事契約の際には確認をしてください。工事店の一覧表は建設課にありますのでお問い合わせください。

下水道 供用区域広がる

水洗化ローンの ご利用を

この制度は、下水道が供用開始された区域の方が、宅内から下水道への接続工事（宅内排水設備工事）に要する資金のあつ旋と利子補給を行い、下水道の普及促進を図るものです。

名称 『坂城町下水道排水設備改造等資金あつ旋及び利子補給制度』

融資あつ旋対象者

- ① 下水道の供用開始の日から3年以内に下水道接続のための排水設備工事を行う方
- ② 下水道の処理区域内における建築物の所有者または建築物の所有者の同意を得た方
- ③ 町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- ④ 資金の償還能力を有する方
- ⑤ 金融機関の保証会社の保証を受けられる方（連帯保証人は不要）

融資あつ旋額

1世帯20万円以上100万円以下（ただし、排水設備工事に要した費用以内）

利率 4.8%（保証料込）

利子補給 利子の2分の1相当を補給する

償還方法 5年60回

払い以内の元利均等月賦償還

融資取扱い金融機関

八十二銀行坂城支店、長野県信用組合坂城支店、長野銀行坂城支店、長野信用金庫坂城支店、ちくま農協（坂城・村上・南条・中之条各支所及び坂城南出張所）

合併処理浄化槽設置 整備事業の補助金

補助金の対象

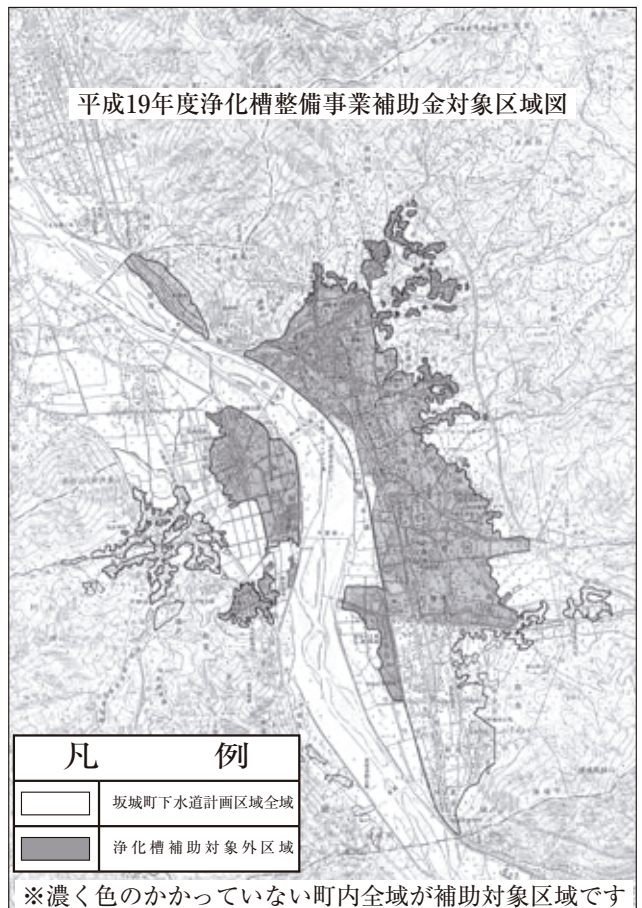
公共下水道の事業認可区域及び「下水道等整備構想エリアマップ」第四期整備予定区域等の下水道整備計画がされている区域以外の区域（右図参照）で、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となります。

補助金額

補助金の対象となる経費は、合併処理浄化槽の購入費と設置費です。

補助金額は、設置する浄化槽

平成19年度浄化槽整備事業補助金対象区域図



の大きさによって異なります。浄化槽は「人槽」であらわし、原則として家の延床面積で決まります。

※設置補助金については、着工前に建設課下水道係にご相談ください。



処理対象人員	5人槽	7人槽	10人槽
延床面積	130㎡未満	130㎡以上	台所及び浴室が二箇所以上 (二世帯住宅)
補助金額	基準額改定見込みのため、 問い合わせてください。		

風林火山散策会

「武田信玄と伝説の軍師」参加者募集

村 上氏フォーラム以来好評をいただいております散策会。今回は「義清の宿敵、武田信玄と伝説の軍師」と題して大河ドラマ「風林火山」にあわせ、武田信玄の本拠地を訪ねます。

師「山本勘助」の活躍に迫ります。

日時 5月19日(土)

午前7時30分発

午後6時頃着

定員 20人

(定員に達し次第締め切り)

集合場所 役場前庭

講師 山梨県立博物館学芸員、町学芸員

散策場所 山梨県立博物館特別展「信玄・謙信そして伝説の軍師」、恵林寺(信玄公菩提寺)、武田氏館跡(武田神社)

山梨県立博物館で45日間だけ開催される風林火山特別展の拝観のほか、武田氏館跡といわれる武田神社、信玄公菩提寺「恵林寺」を散策し、急速に領土を広げた武田氏の足跡と伝説の軍師

【申込方法】

申込期間

4月9日(月)～

5月10日(木)

参加費 1,500円(保険料、昼食代等を含みます)

※当日ご持参下さい

※拝観料(2,140円)別途当日お預かりします。

◎申込・問い合わせ先

企画政策課まちづくり推進室

☎82-3111

▼前回の散策会の様子(飯綱町芋川)



犬の登録と狂犬病予防注射は忘れずに

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施します。日程など詳しくは広報さかき3月号をご確認のうえ、必ず受けてください。

生後91日以上のすべての犬が対象となります。飼犬登録済みの方はハガキが郵送されています。飼犬登録済みの証明になりますので、当日忘れずにお持ちください。

【注意事項】

①犬の健康に異常のある場合または過去の狂犬病予防注射後

に異常を起こしたことがある犬は、獣医科医院で接種してください。

②当日異常のある犬は、必ず受け付けて申し出てください。

③室内で飼っている犬も登録と狂犬病予防注射が必要です。

④病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要です。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

日時 4月15日(日)

に異常を起こしたことがある犬は、獣医科医院で接種してください。

②当日異常のある犬は、必ず受け付けて申し出てください。

③室内で飼っている犬も登録と狂犬病予防注射が必要です。

④病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要です。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

狂犬病は別世界の病気ではありません

昨年11月に、フィリピンに渡航していた日本人が現地の犬に噛まれ、帰国後に狂犬病を発症し、亡くなった事例が2件続

て発生しました。日本人が狂犬病を発症したのは約40年ぶりですが、日本国内の犬からの感染で人が狂犬病を発症した事例は1957年以来確認されていません。これは、犬の飼い主の皆さんが毎年狂犬病予防注射を行っている結果であり、飼い主の皆さんの力で日本から狂犬病を追い出したのだといえます。

しかし、近隣の韓国や中国も含めたアジア諸国では現在も狂犬病に感染する人が後を絶たず、WHO(世界保健機関)の発表によると世界中で毎年3万5千人～5万人の人が狂犬病に感染し、死亡しています。

狂犬病予防注射は、室内犬・室外犬を問わず生後91日以降のすべての犬が対象です。必ず受けるようにしてください。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

千曲川クリーンキャンペーン みんなで守ろう! 美しい川

毎年多くのご参加をいただいている「千曲川クリーンキャンペーン」が今年も開催されます。

坂城町の象徴ともいえる千曲川をいつまでもきれいなまま後世に伝えていくためにも、大勢のご参加をお願いします。

集合場所

①消防ポンプ操法訓練場(坂城大橋田町側河川敷)

②大望橋中之条側(さかき千曲川ばら公園)

③鼠マレットゴルフ場

※どの会場でも参加できます。

午前7時～9時(受付6時45分)

持ち物・服装 軍手などを持参いただき、作業のできる服装でご参加ください。

※雨天の場合は中止します。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111



ストップ!! 地球温暖化

地球温暖化について考えよう

連載特集 第4回 ごみの分別が二酸化炭素の排出量を減らす

温暖化は人為的現象

先日、世界中の地球温暖化研究者たちの集まり「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が開かれ、地球温暖化の原因は「人間が排出した二酸化炭素による可能性が高い」という報告がされました。人間の活動の中で、二酸化炭素を排出する行為は様々です。例えば、皆さんは毎日ごみを出しています

が、ごみを出すことも二酸化炭素を排出するひとつの原因です。燃えるごみは葛尾組合焼却場で処理されていますが、ごみを燃やすという事は、当然二酸化炭素を排出することになります。

可燃ごみの減量でCO2を削減

ごみの排出を抑えることで二酸化炭素を減らすことを考えた場合、私たちにできることのひとつは、ごみの分別です。【図1】は坂城町内の家庭から出されたごみの処理量を表しています。平成15年から容器包装など

の分別が始まり、可燃ごみの量がいったん減少しましたが、その後は徐々に増え始めています。

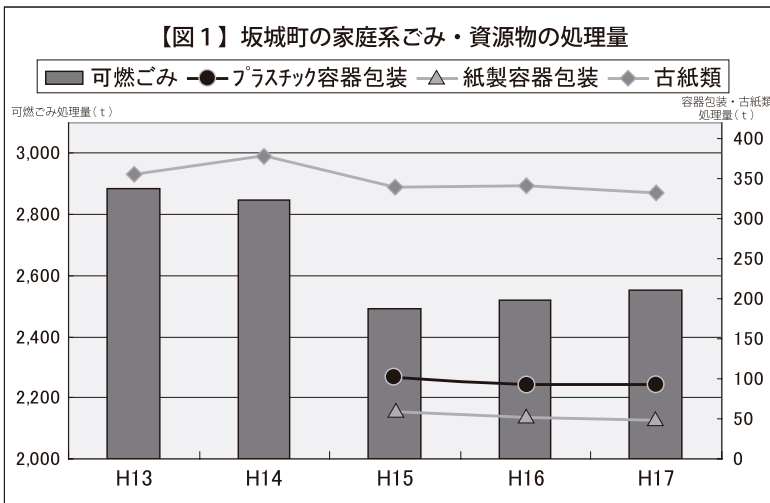
◎問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎82-3111

ごみを出すことによる二酸化炭素排出量

可燃ごみを処理する場合、1kgあたり0.84kg

の二酸化炭素が排出されます（環境省資料より）。坂城町では、1年間で町民ひとり当たり155kgの可燃ごみを出している（H17調べ）ので、ごみ焼却により「155×0.84=130kg」の二酸化炭素を排出していることとなります。ごみの分別を煩わしいと思いがちなあなた、地球の未来のため、分別にご協力ください。

【図1】坂城町の家庭系ごみ・資源物の処理量



平成19年度 粗大ごみの回収日

実施日 毎月第3日曜日

回収時間 午前8時30分～10時

※粗大ごみはすべて有料回収となります。

※料金は回収品目によって異なります。

収集場所について

- ・坂城町役場職員駐車場：役場北側駐車場（庁舎前駐車場ではありません）
- ・日精樹脂工業駐車場：本社ビル南側駐車場
- ・びんぐしの里公園駐車場：屋内テニスコート西側駐車場

◎問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎82-3111

家電リサイクル法対象商品の回収

エアコン、テレビ（ブラウン管）、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫（家電5品目）については粗大ごみ回収にあわせて電気商業組合が次の①+②の料金で回収します。

①リサイクル料金（税込）

- エアコン…3,675円、テレビ…2,835円、洗濯機…2,520円、冷蔵庫・冷凍庫…4,830円

期日	収集場所	時間
4月15日(日)	坂城町役場職員駐車場	午前 8時30分 ～10時
5月20日(日)	坂城中学校南側駐車場	
6月17日(日)	日精樹脂工業(株)駐車場	
7月15日(日)	びんぐしの里公園駐車場	
8月19日(日)	坂城町役場職員駐車場	
9月16日(日)	坂城中学校南側駐車場	
10月21日(日)	日精樹脂工業(株)駐車場	
11月18日(日)	びんぐしの里公園駐車場	
12月16日(日)	坂城町役場職員駐車場	
1月20日(日)	坂城中学校南側駐車場	
2月17日(日)	日精樹脂工業(株)駐車場	
3月16日(日)	びんぐしの里公園駐車場	

坂城町公共基準点管理保全要綱 4月2日から施行

土地を売買したり、相続に伴って分筆したり、公共事業に伴う公共用地を売買したりするときに土地の測量を行います。その測量の基準となる「公共基準点」を国土交通省が設置しました。場所は、坂城地区の県道、産業道路、昭和橋通り及び他の町道です。他の町道では、四ツ屋地区N T T電話交換局から坂城小学校までの区間と、J A ちくま果実流通センター西側交差点です。

測量法第22条では「何人も、移転、き損その他の行為により、基本測量のため設置した測量標の効用を害してはならない。」と規定されています。町では、この公共基準点を管理保全するため、坂城町公共基準点管理保全要綱を制定しました。

◎問い合わせ先

建設課
☎ 82-3111

坂城町循環バス 4月2日から時刻改正

J R 東日本及びしなの鉄道の列車時刻改正に伴い、しなの鉄道坂城駅・テクノさかき駅から坂城町循環バスへの接続を便利にするため、循環バスの時刻表を4月2日から改正します。

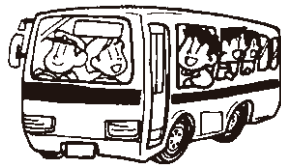
詳しくは、広報4月号と同時配布した時刻表をご覧ください。

◎問い合わせ先

建設課
☎ 82-3111

(有)信州観光バス坂城営業所
(坂城駅内)

☎ 有線 81-2121



町を花でいっぱい 花とみどりのまちづくり

緑化用の苗木を配布します

道路沿いの土地や、公共施設で花やみどりを育てているグループを対象に、緑化用の苗木など(ご希望の種類)を配布します。希望する場合は、4月27日(金)までに、建設課へお申し込みください。

日程 下表参照

場所 役場会議室(実習はさかき千曲川バラ公園ほか)

講師 塚田晃久さん

受講料

3,000円(材料費含む)

定員 20人

持ち物 筆記用具、軍手、移植ごてなど

申込開始 4月10日(火) 定員に達し次第締め切ります

◎申込・問い合わせ先

建設課都市・公園係
☎ 82-3111

ガーデニング教室日程

日	時	内 容
5月17日(木)	午前10時 ～ 正午	ばらの植え付けほか
6月21日(木)		剪定、摘蕾、灌水ほか
7月19日(木)		病害虫駆除ほか
8月23日(木)		秋の剪定、花殻整理、追肥
11月15日(木)		花後の剪定ほか
3月13日(木)		接ぎ木・挿し木ほか

よい子の

スポーツ教室

簡単な運動やゲームをしながら、親子で身体を動かす感覚を覚えましょう。

日時 5月7日～7月9日の

毎週月曜日(計10回)

午前10時～11時

場所 坂城町武道館

指導者 依田淑子さん

(長野県体育指導センター)

参加費 4,000円

定員 35人

対象 2・3歳児とその保護者

キッズ

スポーツ教室

3～5歳児を対象としたスポーツ教室です。軽い運動や、楽しいゲームを通じて体づくりやコミュニケーションを図ります。

日時 5月9日からの

毎週水曜日(年間30回)

午後4時30分～5時30分

講師 依田淑子さん

(長野県体育指導センター)

受講料 15,000円
定員 30人
申込開始 4月10日(火) 午前9時
(参加費を添えてお申し込みください。定員に達し次第締め切ります)

◎申込・問い合わせ先

(よい子・キッズともに)
教育文化課生涯学習係
☎ 82-2069
有線 82-6349

インフォメーション

町税などの納入 第1期の納付期限は 5月1日(火)です

4月は固定資産税(第1期)及び、納期前納付(全期)の納付月です。

納付書の場合は、納付期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座振替は5月1日(火)が振替日となります。納付方法、口座の変更などを希望される方は、4月20日(金)までにご連絡ください。

町税前納報奨金制度の廃止

平成19年度から、町税前納報奨金制度(町県民税)が廃止となります。口座振替登録をされている方で、納付方法の変更(全期前納から期別納付)を希望される方は、お手数ですが、手続きが必要となりますので下記までご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成19年度の土地、家屋の評価額等が記載されている土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。期間中、固定資産税の納税者は、町内全ての土地、家屋の評価額を縦覧できます。

縦覧をされる方は、納税通知書など、納税者であることを確認できるものと印鑑を持参のうえ申請してください。縦覧は無料です。

縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)

固定資産課税台帳 (土地家屋名寄帳)の閲覧

平成19年度の固定資産課税台帳(土地家屋名寄帳)が4月2日から閲覧できます。閲覧ができるのは、所有者本人、借地・借家人など(本人以外の場合は関係を証するもの及び本人確認ができるものが必要)で、手数料は300円です。ただし、縦覧期間の4月2日(月)～5月1日(火)までは無料です。

固定資産評価審査委員会 への審査申出

固定資産課税台帳に登録された価格について、不服がある場合においては、固定資産課税台帳に価格を登録した旨の公示の日から納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、文書をもって、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

審査申出ができる期間

4月2日(月)～6月15日(金)

◎問い合わせ先

総務課税務係
☎82-3111

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官を募集しています。

試験の程度 大学卒業程度

受験資格

- ①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの者
- ②昭和61年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者及び平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受付期間

4月2日(月)～4月13日(金)

第一次試験日

6月10日(日)

◎問い合わせ先

上田税務署
☎22-1234
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

ファミリー農園利用者募集

募集区画

金井農園 1区画
栗田農園 13区画

使用料 1区画2,700円(年額)

面積 50㎡

◎問い合わせ先

産業振興課農林整備係
☎82-3111

おやきづくり体験教室

季節にあった様々な具を使い、1年中美味しいおやきが食べられています。この時期に好まれる具を使ったおやきづくりの教室を開催します。

日時 4月11日(水)

午前9時30分

場所 びんぐしの里農産物加工センター

募集人員 15人

参加費 1,500円

◎申込・問い合わせ先

味ロジックわくわくさかき

☎・有線82-0141

AREAながのフォトコンテスト 入賞作品の展示

長野広域連合主催第11回AREAながのふるさとフォトコンテストの入賞作品の展示を行います。

期間 4月16日(月)～24日(火)

場所 びんぐし湯さん館

◎問い合わせ先

企画政策課企画調整係

☎82-3111

リトミック教室

リズム感を養いながら、幼児期における知的能力と肉体的能力の成長をはかります。

期間 平成19年5月9日～

平成20年2月20日

(毎週水曜日)

午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室ほか

指導者 中沢敏江さん

参加費 8,000円

定員 20組

対象 2・3歳児とその保護者

申込開始

4月10日(火)午前9時

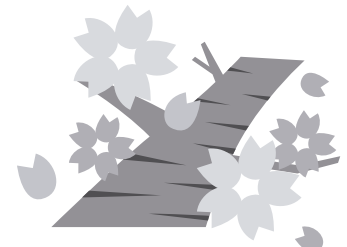
(参加費を添えてお申し込みください。定員に達し次第締め切ります。)

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館

☎82-2069

有線82-6637



GOGO機構全体会議でまとめ



2月19日(月)、坂城町中心市街地コミュニティセンター多目的ホールにおいて「自律のまちづくりGOGO機構」の活動を締めくくるまとめの全体会議が開催されました。

GOGO機構は、平成15年12月の設立以来3年間にわたり、町の自律と協働の実現に向け「産業」「環境」「教育」「行政」「福祉」の5つのテーマについて政策提言をいただくとともに、委員自らもその実現に向けた活動に主体的に参画されました。

最後の全体会議では、機構設立当初よりファシリテーターとして、会議の合意形成を支援してきたNPO法人「SCO P」の鷺見真一理事長から、3年間の活動についてまとめの発表が行われ、参加した32名の委員は、改めて自分たちの活動を振り返りました。

新製品開発発表会



2月22日(木)、坂城テクノセンターにおいて、近藤工業が開発・特許出願した果樹園作業用「集枝フォークリフター」の開発発表会が開催されました。この機械は、農作業用トラクターに着脱可能なフォークリフトで、剪定の枝集めの他、荷物の運搬など様々な用途に使用できるものです。開発や特許出願の支援を(財)さかきテクノセンターが行いました。

会の中で、近藤工業社長の近藤雄生さんは「機械により作業を簡略化することで、高齢化の進む農家の手助けになればと思った。今後も農業機械の開発を進めたい。」と話されました。

平成19年度消防団分団長〈敬称略〉

分団名	地区	氏名	話所有線番号
第1分団	鼠・新地	若林 裕也	88-1135
第2分団	金井	宮原 文治	88-1136
第3分団	入横尾・泉・町横尾	中村 純	88-1137
第4分団	中之条	井口 安勝	88-1132
第5分団	四ツ屋・御所沢・田町・戎久保	片桐 修	88-1140
第6分団	南日名・北日名・和平	小宮山大輔	88-1142
第7分団	横町・立町・込山・旭ヶ丘	中澤 郁夫	88-1133
第8分団	日名沢・大宮・新町坂端・苅屋原	小宮山 剛	88-1144
第9分団	網掛・小網・月見	鶉飼 茂昭	88-1159
第10分団	上五明	大塚 康二	88-2419
第11分団	上平	山辺 繁雄	88-1134
ラッパ分団	本部付	前山 一隆	88-1146

町消防団任命式

3月13日(火)、役場講堂において、平成19年度の町消防団任命式が開かれました。退任する分団長と、新たに分団長・副分団長・班長に任命される団員、そして新入団員が出席し、片山団長からそれぞれ任命を受けました。

19年度の新入団員は現時点で14人。式の中で、新入団員代表者が宣誓書を読み上げ、これから「町の安全を守る」という大切な活動に従事することへの思いを新たにしました。



消防団紹介

part3

日頃、火災や水害などの災害から地域を守り、私たちの安心・安全な生活になくはならない消防団。各分団ごとに紹介していきます。

なお、消防団では、随時団員を募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係
☎82-3111

第3分団です

第3分団分団長 橋本 洋
(担当地区 入横尾・泉・町横尾)

我々第3分団は、入横尾、泉、町横尾地区を担当し、日々防災活動のため頑張っています。団員数は総勢20名、年齢は20代前半から30代後半と幅広いですが上下関係がなくみんなのびのび



と活動しています。

入団前、私は消防団にあまりいいイメージを持っていませんでした。しかし、入団してみたら思っていたほど厳しくなく、たくさん仲間もできて楽しく活動しています。

また、ポンプ操法大会も選手として入団した年から3年間連続して出場しました。成績はあまり良くありませんでしたが、自分にとって良い経験ができたと思っています。ほかにも防災訓練や出初式などの行事があり、他では体験できないことがたくさんあるので、人生のいい勉強にもなると私は思います。

消防団に興味がある人がいたら、男女年齢を問わずぜひ入団してみてください。御一報をお待ちしています。

こちらは第6分団です

第6分団分団長 島田 由
(担当地区 北日名・南日名・和平)

我々、第6分団は北日名、南日名、和平地区を担当し、昼夜問わず消防・防災活動のために活動しています。

主な活動内容は毎月1日・15日の火災予防広報活動や春・秋・年末の火災予防運動、ポンプ操法大会出場に向けての練習など、年間を通して各事業を行っています。

また、消防技術の向上を図るために行われるポンプ操法大会は約2ヶ月間練習します。最近、



順位は振るいませんが、他の分団と競い合う適度な緊張感の中で団員同士の結束が強くなる期間です。その他にも夏祭り花火大会やどんど焼きなどの地域の行事にも積極的に参加しています。

みなさんも消防団活動を通じて、地域のために活躍してみませんか。地域の人々との交流など、貴重な経験ができます。入団を心よりお待ちしております。

第9分団 異常なし!

第9分団分団長 浅野井克明
(担当地区 網掛・小網・月見)

我々第9分団は、団員数25名で網掛、月見、小網地区を担当しています。団員構成も10代から30代と幅広いですが、歳の差を感じることもなく、楽しい雰囲気の中で活動しています。

主な活動は、半鐘と車両による火災予防広報活動や水利点検を中心に、バーベキューやソフトボール大会を行ったりして仲間の絆を深めています。また、ポンプ操法大会では全員で目標をもち、力を合わせた結果、町



の大会9年連続優勝という輝かしい成績を取っています。現在もこの結果に甘えることなく、さらに消防技術が向上できるように全員で頑張っています。

その他にも火事や災害、さらには行方不明者の捜索活動は大変で苦労する事もありますが、地域の方々から感謝の声をかけられた時や終えた時の達成感は何とも言えません。

第9分団、地域のために一肌脱いで見ようと考えているあなたの入団を心よりお待ちしております。貴重な体験ができたり、ちょっとした「地域のヒーロー」になれるですよ!

学校だより

卒業記念コンサート

坂城小学校6年1組 伊藤佐恵

私は今日が楽しみでした。やっと3部。私は「もう3部か」と思いながら歌っていました。そして私の伴奏曲『スマイルアゲイン』になりました。里緒菜さんの指揮で入り、最初から「スマイルアゲイン」の歌詞のところまで上手くいって間奏に入りました。でも間違えないようにと指に意識しすぎて伴奏が止まってしまったのです。私は「もう弾けない。」と思いましたが、すると、「もう二度と心から…」と、誰かが小さく歌ってくれました。それに続いてみんなも歌ってくれました。それで、私はピアノを再び弾くことができたのです。2番が終わり「さあ今

度こそ間奏を成功させる。みんながここまですないでくれたんだ。」と思い、最初の『ラ』を弾く一瞬の間に、今までのいろいろなことがふっと頭の中に浮かんできました。いつだったっけ。初めは上手く弾けなかったけど祐加さんと恭也さんが「頑張れ」って言ってくれた時のこと。練習の時、伴奏が止まっても瑞希さんや史門さんが歌い続けてくれた事。だから今度は絶対成功させるんだって思った指が動きました。それから先生のために作ったかえ歌まで大成功だった。伴奏は止まっちゃったけど、みんながつないでくれたから成功できました。私はこの時本当



の助け合いというのはいかにも事なんだと思いました。このクラスに出会って、本当にうれし

交番だより

坂城町交番 ☎有線82-2008

高齢者の交通事故防止

平成18年中に発生した長野県内の交通事故死者123人のうち、約半数の62人が高齢者でした。今年も県内では、高齢者が亡くなる死亡事故が増えており、千曲市では、84歳のドライバーが79歳の歩行者をはねて死亡させる交通事故が発生しています。高齢者の交通事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

高齢者（歩行者）の場合

▼必ず横断歩道を利用しましょう。「遠くて面倒」そんな気持ち

ちが事故のもとです。

▼車は遠くに見えても意外に早いものです。道路を横断するとき、特に左側からの車に注意しましょう。

▼「止まってくれるだろう」とは考えず、車が停止したのをしっかりと確認しましょう。

▼夜間は危険がいっぱいです。夜間に歩くときは、白っぽい服装で、夜光たすきなどの反射材を身につけましょう。

低下していきます。身体能力の低下を自覚しましょう。

▼余裕のある運転は交通安全につながります。早めの合図と安全確認に心がけましょう。

▼高齢運転者標識（紅葉マーク）を車体につけて自分の存在をアピールしましょう。

▼ドライバーの場合
高齢歩行者や紅葉マークの車を見かけたら、車間距離をとり、速度を落として相手を思いやる気持ちで運転しましょう。

家庭と連携した学校給食

楽しい給食時間が持てるよう、家庭ではこんなところに気を配ってください。

学校給食センター ☎有線82-2559

今日の給食は何か？



献立表を見やすい場所に貼っておき、今日は何を食べたのか、食べたときの様子などを話し合ってみましょう。朝夕のメニューがなるべく給食と重ならないようにしましょう。

食べ物を大切にする心を



食べ物はたくさんの人の手を通して作られます。感謝の気持ちを持つように、家庭でも折にふれ話してあげてください。

食事に集中できるように



給食は一定の時間が決められています。家庭でも遊びながら食べたりしないで、食べることに集中できるように雰囲気づくりを心がけてください。

お手伝いをさせましょう



給食は児童・生徒全員が順番で当番になります。食事の準備・後片付けができるように、家庭でもお手伝いをさせましょう。

子育て支援

センターだより

TEL・有線82-2291

この時期の育児

☆赤ちゃんに自然の光と風を…
積極的に外あそびやお散歩をして、日光浴をさせましょう。赤ちゃんも欲求が満たされ、よく食べ、よく寝るようになります。家庭の生活リズムを見直し、子どもにあわせてあげましょう。朝寝坊は散歩の時間を減らしてしまいません。



☆赤ちゃんの生活する場合は、こまめに掃除を…

布団は陽によく当て、叩いてほこりをとりましょう。アレルギー予防のためハウスダスト（繊維のくず、綿ほこり、毛、ふけ、花粉、ダニなど）対策になります。

「愛育会 のびのび育児」より

4月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

赤ちゃん小組（毎週月曜日）	
9日、16日、23日、30日	リーダー：竹内安由美さん ☎82-8208 サブ：中村明日香さん ☎090-4098-8625 会計：宮下みゆきさん ☎090-7946-9261
サークルどんぐり（第1・3火曜日）	
17日（今月3日はお休みです）	リーダー：滝澤利恵子さん ☎82-0513 サブ：桜井千恵さん ☎090-7826-3300 会計：塚田 舞さん ☎090-5448-1798
スコレ母親教室	
20日（※通常は第2火曜日）	リーダー：太田とよ子さん ☎82-6027 サブ：川島邦子さん ☎82-6347
まざーぐらす（毎週木曜日）	
19日（支援センター）、26日 ※今月5日、12日はお休み	リーダー：古谷いずみさん ☎82-8266 サブ：菱田三奈さん ☎82-4013 会計：宮本有紀代さん ☎090-8773-0044
いっぱい遊ぼうグリとグラ（第2・4金曜日）	
13日、27日	リーダー：亀岩真紀さん ☎82-7081 サブ：若林茂子さん ☎82-6256 会計：川口真紀恵さん ☎82-9069

◆時間：午前9時～正午

◆場所：子育て支援センター

（まざーぐらすは文化センター）

あそびにきたい方へ：土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています（午前9時～正午、午後2時～4時30分）。今月、午前があいている日は5日、10日、12日、19日、24日、26日です。午後はお昼寝時間の後があいています。ただし、会議のため23日、24日は使えません。

お互いの名前を覚えるために名札を！

かごの中にあいうえお順で名札を用意していますので、お子さんにつけてあげてください。名札がない場合はお申し出ください。名札の色は年齢別で、赤＝0才、ピンク＝1才 黄色＝2才、青＝3才です。

4月の行事予定 [申し込みはお早めに!]

	内 容	時 間
4日(水)	子育て懇話会 グループの新三役の皆さんご出席ください。	午前10時
6日(金)	おひさま広場 シャボン玉あそび	午前10時
11日(水)	お花見にいこう！ 場所：テクノさかき駅前の公園 ※現地集合 持ち物：飲み物、おにぎり、お手拭き、着替え（おしり拭き）	午前10時20分
18日(水)	おひさま広場 Aコースのお散歩 ※センター集合	午前10時
19日(木)	ボランティア懇話会 センター行事の応援団	午後1時
24日(火)	マザーリーフの会 集団が苦手なお子さんをもち親の会	午後1時30分
25日(水)	子育て懇話会 「食育ってなあに」依田文子栄養士 場所：びんぐしの里公園	午前10時
今月の相談日	細江相談員 4日、11日、18日、25日(水) 午前9時30分～午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします！	

◆場所：子育て支援センター

◆持ち物：飲み物、お手拭き、着替え（おしり拭きも）、ティッシュ、タオル（ハンカチ）

※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみ他持ち物は忘れずに持ち帰りましょう！

当番医(医科・歯科)

4月 1日(日)	武市医院 あかいけ歯科クリニック	【中之条】 【鼠】	☎・有線 82-2606 ☎ 81-3377
8日(日)	クリニックなかの 竹内歯科医院	【千曲市上徳間】 【千曲市屋代】	☎ (026) 275-0633 ☎ (026) 273-4500
15日(日)	松尾医院 松尾歯科医院	【立町】 【御所沢】	☎・有線 82-2013 ☎・有線 82-6988
22日(日)	安里医院 大村歯科医院	【千曲市内川】 【千曲市戸倉】	☎ (026) 275-7800 ☎ (026) 275-0066
29日(日)	工藤医院 近藤歯科医院	【千曲市磯部】 【中之条】	☎ (026) 275-1304 ☎・有線 82-5121
30日(月)	中島医院 滝沢歯科医院	【千曲市上山田】 【千曲市磯部】	☎ (026) 275-0111 ☎ (026) 276-4636

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
 ※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認してください。

4月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成18年12月生)
12日(木) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成18年9月生)
27日(金) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成18年6月生)
24日(火) 午前9時30分集合
- 1歳児健康相談 (平成18年2月生・3月生)
18日(水) 午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査 (平成17年8月生・9月生)
16日(月) 午後1時集合

◎問い合わせ先

長野家畜保健衛生所
☎(026) 226-0923
役場産業振興課農林整備係
☎82-3111

☆異常鶏(鳥インフルエンザと疑われる症状)が確認されたら、最寄りの家畜保健衛生所へ通報してください。なお、一般に販売されている鶏肉や鶏卵を食べることにより鳥インフルエンザが人に感染することは、世界的にも報告されていません。

- ⑤ ネズミなどの野生動物もウイルスを運ぶ可能性があり、鶏舎を補修するなどして野生動物の侵入を防ぎましょう。
- ④ 鶏舎への野鳥の侵入を防ぐため、網目が2cm以下の防鳥ネットを設置しましょう。
- ③ 鶏舎に出入りする際には、鶏舎内にウイルスを運び込まないために、専用の長靴や専用の服、ビニール手袋(できれば使い捨て)を使用しましょう。また、鶏舎の出入り口に踏み込み消毒槽を設置し、足をしっかり浸けて、長靴を消毒してから鶏舎に出入りしましょう。

粗大ごみの回収

15日(日)	午前8時30分～10時 坂城町役場職員駐車場
--------	---------------------------

相談日 4月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	10日(火)	午前9時～正午
	20日(金)	役場第4会議室(3階)
10日は司法書士、20日は弁護士による法律相談をあわせて開設 ※弁護士による相談は午前9時30分～11時30分		
年金相談	18日(水)	午前9時30分～午後3時
		役場第4会議室(3階)
行政相談	16日(月)	午前9時～正午
		役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	毎週月曜日(祝・祭日を除く)	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき

平成19年3月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,719世帯	(+2)
人口	16,500人	(+6)
男	8,079人	(+11)
女	8,421人	(-5)

まちの交通事故

平成19年2月28日現在

※()は前年比

件数	15件	(-7)
死者	0人	(±0)
負傷者	18人	(-18)

鳥インフルエンザ防止

鳥インフルエンザを防止するため、養鶏業の方や、愛玩鶏・ペットとして鳥を飼育されている方は、次のことに注意してください。

- ① 1週間に一度は鶏舎などを消毒薬(逆性石けん)を散布して消毒しましょう。
- ② 鶏舎周辺の消毒には消石灰を散布してください。(中性石灰では消毒効果はありません)
- ③ 鶏舎に出入りする際には、鶏舎内にウイルスを運び込まないために、専用の長靴や専用の服、ビニール手袋(できれば使い捨て)を使用しましょう。また、鶏舎の出入り口に踏み込み消毒槽を設置し、足をしっかり浸けて、長靴を消毒してから鶏舎に出入りしましょう。

図書館へ行く

町立図書館 ☎ 有線82-3371
開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

4月の催し物

☆おはなし会 14日(土) 午後2時～

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

3日、17日(火) 午後2時～ 講師:山口静枝さん

新着図書



☆おすすめの本☆
桜行脚 巽宏安写真集
(著:巽 宏安/光村推古書院)

奥山に咲く、凜としたたずまいの桜、里に咲くはなやかな桜、ぬけるような青空の元、あるいは水面に映る花の姿。北海道から九州まで、全国の満開の桜をページの上で、お花見をどうぞ。

一般図書

- ・山本勘助はいなかった(著:山本七平/ビジネス社)
- ・表示のカラクリ(編纂:表示の謎研究会/彩図社)
- ・戒名のお値段(著:牛込覚心/桃園書房)
- ・昭和レトロ語辞典(著:清野恵美子/講談社)
- ・ネット時代の反論術(著:仲正昌樹/文藝春秋)
- ・善光寺の不思議と伝説(著:笹本正治/一草舎出版)

児童図書

- ・けっしてそうではありません(作:五味太郎/教育画劇)
- ・かあさんから うまれたんだよ
(文:内田麟太郎 絵:味戸ケイコ/PHP)
- ・テツガクうさぎに気をつける
(作:きむらゆういち 絵:山下ケンジ/講談社)
- ・風の館の物語(作:あさのあつこ/講談社)
- ・メダカ観察辞典(著:小田英智・草野真二/偕成社)

休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

有線

4月の番組表

	番組名	内容/出演
1日(日)	楽しい民話	夢の蜂 金井 青木典子さん
5日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
8日(日)	楽しい民話	かいもちの親 鼠 玉井かつ子さん
10日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
15日(日)	楽しい民話	黄色いてんてんのある 緑色のかえるのお話 北日名 春日秀子さん
17日(火)	税務署だより	確定申告が間違っていたとき 上田税務署
19日(木)	川 柳	JA文芸から 選者 中沢月人さん
22日(日)	楽しい民話	おなかの上につけた豆の皮 込山 岡田由貴子さん
24日(火)	明るい消費生活	最近の相談事例から 長野消費生活センター
25日(水)	こちら119番	林野火災の防止 消防署
29日(日)	楽しい民話	尻鳴りしゃもじ 金井 青木典子さん

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 4/1～4/30

- 1 ……音楽放送
- 2 ……FM長野
- 3 ……NHK・FM
- 4 ……音楽放送
- 5 ……音楽放送/JA川柳(4/16～)

◆有線本部

☎82-3111 有線88-1000

有線加入推進キャンペーン

4月～6月に新規加入される方は
加入金(32,000円)が無料に!

この機会に有線放送電話にご加入ください。

※キャンペーン期間中でも、電話機代及び加入にかかる工事代は加入者の負担となります。

※期間中の加入者は、加入後2年間は廃止できません。
(一時的な加入は対象外。)

※有線放送電話の使用料は、月額1,400円です。



「坂城 古雛まつり」開催中

昨年3月に開催され、好評を博した商店街にぎわい実行委員会主催の「古雛祭り」が今年も開催されています。

今年は「坂城 古雛まつり 江戸へのいざない…」と題し、古今雛や享保雛など江戸時代後期頃の雛人形14対70体を中心に、押し絵人形（押し絵雛）や、つるし飾り（つるし雛）などを多数集めて展示。また、つるし飾り同好会の皆さんの作品も展示され、昔と今のつるし飾りを一緒に見比べて楽しむこともできます。

開催期間 5月27日（日）まで（月曜休館）

場所 坂木宿 ふるさと歴史館

入館料 100円 小学生及び町内中学生無料
（歴史館への入館料含む）

※毎週日曜日の午前10時～午後3時まで抹茶の無料接待も行われます。

◎問い合わせ先

坂木宿ふるさと歴史館

☎・有線 82-4193

「食べ物」をもっと身近に



2月28日（水）、町内の「小麦づくりの会」の皆さんが、坂城幼稚園の園児約60人を招き、麦踏み体験を行いました。同会の皆さんは、食べ物を身近に感じ、普段何気なく口にしているものがどうやって作られているかを知ること、食べることの大切さや楽しさを知ってもらおうと、麦踏み体験を5年前から続けています。この麦は「すいとん」などの材料として学校給食などにも使われることになります。

当日参加した子どもたちは「元気になーれ！」と声をあわせながら楽しそうに麦を踏んでいました。

■編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画調整課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

■印刷 滝沢印刷（坂城町）

すくすく育って



大屋 ひなた くん(2歳)
日向大 くん(1歳)
そら 大 くん(1歳)
空 大 くん(1歳)

健一さん・泰世さん(鼠)

弟の空大は4月1日で☆1歳☆手を離して立つのも上手になりました。歩き始めるのももう少し。早くお散歩行きたいね。

兄の日向大は5月5日で★3歳★最近はお友達と一緒に遊ぶことがとても楽しみなようで、支援センターへ行く時は大喜び!! また遊びに行こうね。